

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	地域研究
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号					

問 以下の(1)～(4)の中から2つ選んで日本語で解答せよ。

解答はそれぞれ次ページ以降の【解答欄1】と【解答欄2】に別々に記入すること。解答欄が足りない場合には裏面に記載しても構わない。

(1) 現代社会においては、全てが否応なく商品化され、産業構造に組み込まれざるをえないが、それは芸術・文化も例外ではない。芸術・文化の産業との関連について、社会構造の変化と関連づけて論述せよ。

【解答のポイント】

- ・現代社会における芸術・文化と産業との関連について理解しているか。
- ・芸術・文化の在り方が社会構造の変化とともに歴史的に変容してきたことを理解しているか。
- ・上記を踏まえた上で、現代社会における芸術・文化の在り方について、自分の意見を論理的に述べているか。
- ・正確な日本語の記述になっているか。

(2) 「文化の流用/盗用 (cultural appropriation)」について、具体例を挙げながら論述せよ。

【解答のポイント】

「文化の流用」とは、ある特定の文脈で使用されていた文化要素をそこから切り離し、別の文脈にあてはめて使用することである。従来、文化人類学では、社会的文化的に弱い立場のマイノリティが、強い立場のマジョリティの文化要素を流用する現象を記述する際に用いられることが多かった。

しかし近年、グローバル化・情報化時代の進展とともに、マジョリティがマイノリティの文化要素を流用・借用する場合に、それを「文化の盗用」として問題化するケースが増えてきている。その場合、支配的特権的なマジョリティが、商業的関心や背景にある力関係に無自覚なまま、弱者の文化を搾取していると告発される。特に、ファッションやデザイン分野で発生するケースが多い。たとえば、KIMONO というブランド名で補正下着を販売しようとした米国人有名モデル、ターバンをトレードマークにした日本人歌手、ネイティブ・アメリカンに仮装したハロウィン参加者、などである。

では、文化盗用や文化搾取とならないためにはどうしたらいいのか。問題が発生する個々の事情は千差万別であるが、ひとつには、文化要素を流用する際に、相手の文化や歴史についても関心を寄せ、尊重やリスペクトの念を忘れないことである。それは、文化を消費する側の意識や態度の問題とも言える。たしかに、文化盗用が起きる背景には、当該の文化の「著作権」や「当事者」が曖昧で、イメージしづらい点にも原因があるかもしれない。とはいえ、このような問題が起きている理由は、文化盗用された人々の社会的地位の向上がなかったり、そのグループが無視されていたり、彼らへの還元がなかったり、などの問題が背後に潜んでいるからだ。それゆえ、リスペクトの意識や態度を何らかの形で還元するアクションも大事だと言えよう。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	×

科目	地域研究
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

(3) 「本質主義」的な見方と「社会構成主義 (Social Constructionism)」的な見方の違いについて具体的な事例をあげながら論じ、そのうえで「社会構成主義」というタームが1980年代以降の社会科学的な営為にどのような影響を与えたのかについて、あなたの考えを述べよ。

【解答のポイント】

構築主義、または構成主義というタームに対応する、単一の確立された思潮や研究プログラムがあるわけではない。この語は、1966年に原著が刊行された現象学的社会学者のバーガーとルックマンによる『現実の社会的構成』によって初めて注目されることとなったとされている。しかし、この書籍自体の中で明確に「社会構成主義」に基づく研究のあり方が解かれているわけではない。この事実があまり知られていないこと自体に「社会構築主義」の不幸があるともいえる。

構築（構成）主義を自称する論者は、素朴な実証主義論者に対抗するものとして自らを位置づけ、社会的なものを分析するにあたって言語（とその使用）の重要性を強調し、従来社会科学的な説明の埒外と考えられてきた事象や現象を、自らの議論の対象領域とするべく試みてきた。したがって、議論の対象が国家であれ、文化であれ、性であれ「本質主義」的な見方と「社会構成主義」的な見方は、双方を否定するところからしか始まらない。

そしてその考え方は、その後の社会科学的研究の多くの領域に影響を与えてきた。例えば、構築（構成）主義な視点を導入することにより、「……文化」と呼ばれるものをあたかも実在するかのようにして扱う「本質主義」的な論の立て方に対して、鋭く的確な批判を投げかけることが出来るだろう。また1980年代以降の物語論的パラダイムの展開にも、その理論的な貢献を認めることが出来る。

その一方で、その評価がまだ確定できない側面もあり、その一つの実例が、いわゆる「構築主義論争」と呼ばれるものである。繰り広げられた論争の論点の一つは、突き詰めていくなれば唯名論 vs 唯物論という哲学的なそして古典的な隘路に再度迷い込むことでもあった。「社会構築主義」というタームを用いることが、古くて新しいその迷路により深く迷い込むことになりかねないことに無自覚な議論は、いまやむしろ否定的に評価されるべきかもしれない。

(4) クジラ利用（捕鯨、クジラ食等）について、日本の「伝統文化」だとする見解がある。他方でその「文化」は一部の地域に限られ、全国的なクジラ食は第二次世界大戦後に拡大したとする研究もある。クジラ利用をめぐるこうした議論への意見と、日本の「伝統文化」だと常識的に見なされる事例を研究する上で注意すべき点や研究方法について論述せよ。

【解答のポイント】

- ・クジラ利用に関する議論を文化本質主義や実証主義の議論などの観点から理解しているか。
- ・日本の「伝統文化」を一面的にとらえず、歴史の経過や地域特性に注意しながら実態をとらえる研究方法を理解しているか。
- ・解答者の意見が論理的に記述されていること。
- ・正確な日本語の記述になっていること。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	比較教育・教育史
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

問1 教材もしくは教科書開発の歴史的事例を一つとりあげ、その特質と教育史的意義について論ぜよ（日本の場合でも外国の場合でもよい）。日本語で論述すること。解答欄が足りない場合には裏面に記入しても構わない。

【解答欄】

<解答のポイント>

- ・ どの時代の事例を選択しても構わないが、その教材もしくは教科書が作成された歴史的背景と関連付けた記述がなされていること。
- ・ 教材もしくは教科書を作成した主体、その内容・形式などに関する特質について、具体的かつ史実に基づいた説明がなされていること。
その上で、とりあげる事例に対する教育史上の評価を的確に理解した記述がなされていること。
- ・ 論理的かつ明快な記述であること。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	比較教育・教育史
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

問2 比較教育の視点から、日本が抱える教育病理（教育問題）について具体例をあげ、その特質について論ぜよ。日本語で論述すること。解答欄が足りない場合には裏面に記入しても構わない。

【解答欄】

<解答のポイント>

- ・日本が抱える教育病理としてとらえ得る事象であれば、何に着目して論じても構わない。ただし、とりあげる教育病理の具体的な内容を的確に把握した記述がなされていること。
- ・とりあげる教育病理の日本的な特質やそれが生じるメカニズムなどについて、他の国との比較や国際的視野からの考察に基づく記述がなされていること。
- ・論理的かつ明快な記述であること。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	日本語教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

問1 次の用語について、必ず具体例をあげて、日本語で簡潔に説明せよ。

1. 主体化 (subjectification)

【解答欄】

<解答のポイント>

主体化とは、客体として把握されていたものが、徐々にその客体性を失い、もともと内在していた主体としての把握しか残らなくなるような希薄化のプロセスである。例として、「1. マラソン選手が山道を下っている」という文は、客体としての「人間が実際に移動している」ことを表しているが、「2. この山道はこの峠から急激に下っている」では、何かが移動しているのではなく、「山道の傾斜が急である」ことを描写している。つまり、2では、認知主体の視線の移動という主体的な把握が表れている文といえる。このように、1の「下る(くだる)」に対し、2の「下る(くだる)」の意味は主体化されているといえる。

2. 機能シラバス (functional syllabus)

【解答欄】

<解答のポイント>

「謝罪」「依頼」「断り」などの言語機能を学習項目として配列するシラバスのこと。
たとえば、会話の教科書で、機能を課ごとに振り分け、その機能を果たす言語表現を学習項目とするような場合、その教科書は機能シラバスを採用しているといえる。

3. 過剰一般化 (overgeneralization)

【解答欄】

<解答のポイント>

第二言語の規則を、過剰に言語使用に応用した結果で生じた誤用。
例えば、一人称の場合に使用される「新しい服が欲しい」の「欲しい」を三人称の場合にも「田中さんは新しい服が欲しい」のように使用してしまう。

4. 実質語と機能語

【解答欄】

<解答のポイント>

実質語とは、「水」「山」などのような実質的な内容を持つ語である。機能語とは、「友達にほめられる」の「に」「られる」のような文法的な機能を担う語である。

5. エンパワーメント (empowerment)

【解答欄】

<解答のポイント>

1980年代以降、NGOや国際機関の開発援助の用語として使われるようになった。
「人間が力(パワー)を獲得するための働きかけ」を意味する。エンパワーメントとしての日本語支援は、生活者としての外国人を対象に場づくり、人間関係づくり、学習や社会のニーズ、教材づくり、コミュニケーションの道具といった方面から彼らが暮らしやすいようにサポートすることである。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	日本語教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号					

問2 次の3問すべてについて日本語で論じよ。解答はそれぞれの次のページ以降の【解答欄1～3】に別々に記入すること。解答欄が足りなければ、裏面をつかってよい。

1. 「Aに応じてB」「AにしたがってB」「AとともにB」の3つの表現の意味・用法を述べ、それらの類似点と違いを、具体的な例文を用いて、説明せよ。

2. 日本語学習者のレベル分け（習熟度）は、どのような観点から捉えることができるか。現行のテスト等でどのような考え方が採用されているかを概観し、あなたの考えを述べよ。

3. 日本語学習の動機づけは、大きく外発的動機づけと内発的動機づけに分けられる。これらの動機づけについて、具体的な事例を挙げながら特徴について述べよ。また、それぞれの動機づけは、学習者の日本語学習にどのような影響を与えるかを述べよ。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	×

科目	日本語教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

問2【解答欄1】

<解答のポイント>

「Aに応じてB」は、「Aを基準にBの内容が変わる」ことを表す。「A1にあうB1、A2にあるB2」のようにそれぞれに対応するものがあることを表す。

(1) 予算と好みに応じて（*にしたがって/*とともに）、色々なコースがあります。

この場合、他の表現には置き換えられない。

または、「にこたえる」という意味もある。これは、「応じる」の具体的語彙的な意味である。「にしたがう」も使える。

(2) 住民の要求に応じて {にしたがって/*とともに}、住民投票を行う。

「AにしたがってB」は、「Bの動きがAの動きによって決まる」ことを表す。

(3) 南下するにしたがって {*に応じて/とともに}、気温が下がる。

このような比例関係の場合、「とともに」は使えるが、「に応じて」は使えない。

または、「Bのあり方が、Aによって従属的に決まる」ことを表す。これは、「従う」の具体的語彙的な意味である。他の表現は使えない。

(4) 規則にしたがって {?に応じて/*とともに}、行動する。

「AとともにB」は、「Aが変化するとBも同じように変化する」という意味を表し、「にしたがって」と置き換えられる。

(5) 人口が増えるとともに {にしたがって/*に応じて}、社会問題も増えてくる。

(6) 卒業とともに {*にしたがって/*に応じて}、社会人となる。

(6)のように、「AとBが同時におこる」ようなときは、他の表現は使えない

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	日本語教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号					

問2【解答欄2】

<解答のポイント>

(新旧) 日本語能力試験や CEFR などのレベルの考え方を概観し、自分の考えを述べること。例えば、旧日本語能力試験では、知っている漢字や語彙の数、学習時間などをレベル分けの目安にしていたが、CEFR では、言語を使って何ができるか、どのような課題が達成できるかという観点からレベル分けを考えている。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	日本語教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号					

問2【解答欄3】

<解答のポイント>

外発的動機付けは、学習動機が就職、語学の単位取得などといった学習者以外の人や環境によって引き出され、学習活動がこれらの動機を満たす手段となる。内発的動機付けは、学習者自身から自発的に生じる学習動機である。例えば、日本のポップカルチャーが好きで学習活動を行っている場合などである。動機付けは学習者の学習意欲を起こさせ、一定の目標に方向づけ、目標に到達するまで学習活動を持続させることができる。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	次世代教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

次の問1～3のうち、2問を選択し回答せよ。

問1 今後の教育現場で「個別最適な学び」を実現するためには、どのような工夫が考えられるか。自らの経験や専門性をふまえて具体的に論述せよ。なお、日本語で解答し、解答欄が足りない場合には裏面に記入しても構わない。また、必要に応じて図表等を用いてもよい。

【解答欄】

<解答のポイント>

- ・教育現場で「個別最適な学び」を実現するための工夫について、具体的に記述されている。
- ・自分の経験や専門性をふまえて具体的に記述されている。
- ・全体の論述が理論的・整合的かつ明快である。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	次世代教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

問2 野外教育と環境教育との関係性について、下記①～③の問いに対して論述せよ。なお、日本語で解答し、解答欄が足りない場合には裏面に記入しても構わない。また、必要に応じて図表等を用いてもよい。

- ① 野外教育における環境教育の位置づけについて説明せよ。
- ② 野外教育において、どのような環境教育的な取り組みが考えられ、その実践時において留意すべき点について述べよ。
- ③ 野外教育の実践によって期待される、環境教育面での教育効果について答えよ。

【解答欄】

<解答のポイント>

①について：

野外教育及び環境教育の定義や特性などに触れたうえで、両者の関係性について論説されている。野外教育における「三大学習観点／要素」や、より現代の野外教育が「冒険教育及び環境教育」が統合された形である点などを取り上げて論述されていることが望ましい。

②について：

野外教育場面において環境教育的な取り組みとして行われる「ネイチャー・アウェアネス・プログラム」や、そのより具体的な実践となる「ネイチャーゲーム」などの活動を取り上げられつつ説明されている。

その取り組みにおいては、環境への負荷を最小限とする「ミニマムインパクト」の心がけと実践を基本としつつ、活動をする場の自然環境を十分に生かした内容とすることや、そこでの自然をよく感じて味わい、親しむ活動とすることで、活動者の自然への感性や親和性などを育む試みが重要であることについて述べられている。

③について：

環境教育面の教育効果として、環境認識・理解、自然環境への感性の醸成、肯定的な環境行動の促進、自然破壊・汚染への気づき及びその改善意識の向上などの点を取り上げて解答されている。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	次世代教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

問3 次の語句(1)～(6)のうち3つを選択し、日本語で簡潔に説明せよ。

(1) グリーン水素

【解答欄】

<解答例>

風力や太陽光などの再生可能エネルギーを用いて作られた電気により水を電気分解して得られた水素のことをグリーン水素という。再生可能エネルギーを利用して作られた電気を用いるため、製造工程において二酸化炭素を副産物として生み出すことなく水素を製造することができる。

(2) 関東大震災

【解答欄】

<解答例>

1923年関東地震によって引き起こされた災害。地震は相模トラフに沈み込むフィリピン海プレートと上盤プレートとのプレート境界で発生した。東京都市部で火災により死者数が20万人に上ったほか、相模湾沿岸域、房総半島南部では津波による被害も生じた。また、人種差別的なデマにより、自警団による朝鮮人や地方出身者などの虐殺も発生した。

(3) 人獣共通感染症 (Zoonosis)

【解答欄】

<解答例>

ある生物の生体内にウイルス、細菌、真菌、原生生物などの病原体が侵入し、そこに住み着いて安定した増殖を行うことを「感染」という。人獣共通感染症は、人と動物の共通の感染症であり、「人と人以外の脊椎動物の間で自然に移行する病気または感染」と定義されている。その代表的な例として、インフルエンザウイルス、コロナウイルス、HIVウイルスなどが挙げられる。

(4) ブルーカーボン

【解答欄】

<解答例>

世界の海洋が取り込んだ炭素のことをいう。海洋の生物によって取り込まれた炭素は、マングローブや塩性湿地、海草などの堆積物の形で蓄積される。国連環境計画の報告書において、吸収源対策の選択肢として示されている。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	教育支援人材特別選抜	✕

科目	次世代教育
対象	次世代日本型教育システム研究開発専攻

受験番号				

(5) 順遺伝学

【解答欄】

<解答例>

順遺伝学（フォワードジェネティクスとも言う）は人為的、あるいは、自然に生じた突然変異により引き起こされた形質の原因となる遺伝子を特定する研究である。

(6) 侵略的外来種と外来生物法

【解答欄】

<解答例>

外来種の中でも生物多様性の減少や生態系の生物間相互作用に大きな影響を与える種を、侵略的外来種という。外来生物法では、侵略的外来種の一部が「特定外来生物」に指定されている。特定外来生物は、輸入、飼養、栽培、野外への放出などが原則として禁止されているとともに、防除が推進されている。